

四半期報告書

(第115期第3四半期)

株式
会社 静岡銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第115期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社静岡銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 柴 田 久
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町1丁目10番地
【電話番号】	(代表)054(261局)3131番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 山 本 規 政
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 株式会社静岡銀行 経営企画部
【電話番号】	(代表)03(3213局)0225番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 中 川 大
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目6番5号) 株式会社静岡銀行 横浜支店 (横浜市西区高島2丁目19番12号) 株式会社静岡銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目16番18号) 株式会社静岡銀行 大阪支店 (大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	2020年度 第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	176,132	172,007	229,295
うち信託報酬	百万円	0	0	2
経常利益	百万円	46,678	50,820	54,582
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	32,952	35,966	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	38,703
四半期包括利益	百万円	49,605	112,290	—
包括利益	百万円	—	—	△2,697
純資産額	百万円	1,045,088	1,092,532	992,794
総資産額	百万円	12,765,849	13,877,853	12,542,772
1株当たり四半期純利益	円	57.13	62.66	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	67.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	55.59	60.44	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	65.40
自己資本比率	%	8.17	7.85	7.90
信託財産額	百万円	932	883	916

		2019年度 第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年度 第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	16.40	20.22

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、期初においては新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個人消費や営業・生産活動が停滞するなど厳しい状況にありましたが、5月の緊急事態宣言解除後は持ち直しの動きが徐々に広がりました。しかし、期間後半にかけては感染者数が大きく増加したため、再び後退局面に転じる懸念が高まりました。

静岡県経済につきましても、多くの業種で業況は上向きつつありましたが、11月に入り感染が再拡大したため、景気の先行きに対する不透明感が強まりました。

当第3四半期連結累計期間の当グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

〔財政状態〕

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金預け金および貸出金の増加などにより、前連結会計年度末比1兆3,350億円増加し13兆8,778億円となりました。負債につきましては、預金の増加などにより、前連結会計年度末比1兆2,353億円増加し12兆7,853億円となりました。また、純資産はその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比997億円増加し1兆925億円となりました。

グループの中核である当行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

○貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。

当第3四半期会計期間末の貸出金残高は、企業向け貸出金の増加などにより前年度末に比べ3,480億円増加し、9兆3,176億円となりました。

○預金等（譲渡性預金を含む）

主な資金調達手段である預金に関しては、将来的に人口減少や相続の発生等により地方から預金が流出することが予想されるため、チャネルの多様化も進めてまいります。

当第3四半期会計期間末の預金等残高は、法人および個人向け預金の増加などにより前年度末に比べ9,075億円増加し、11兆1,058億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ4,614億円増加し、8兆2,081億円となりました。

○有価証券

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいりました。

当第3四半期会計期間末の有価証券残高は、外国債券の増加などにより前年度末に比べ2,750億円増加し、1兆9,359億円となりました。

〔経営成績〕

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、株式等売却益および国債等債券売却益が増加したものの、外貨貸出金利息を中心とした外貨資金運用収益の減少などにより、前年同期比41億25百万円減少し1,720億7百万円となりました。また、経常費用は、与信関係費用が増加したものの、預金利息を中心とした資金調達費用の減少などにより、前年同期比82億68百万円減少し1,211億86百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比41億42百万円増加し508億20百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比30億14百万円増加し359億66百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比73億95百万円減少して1,366億79百万円、セグメント利益は前年同期比33億24百万円増加して447億35百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比16億21百万円増加して255億19百万円、セグメント利益は前年同期比7百万円減少して11億47百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間は、地域金融機関として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた取引先への円滑な資金供給に取り組んでまいりました。

引き続き取引先の資金繰り支援に努めるとともに、経営支援、各種コンサルティング等を通じたお客さまの課題解決に取り組んでまいります。

(参考)

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比20億86百万円増加して838億75百万円、役員取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比9億94百万円増加して239億10百万円、特定取引収支は、前第3四半期連結累計期間比1億41百万円増加して25億12百万円、また、その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比9億49百万円増加して89億34百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	79,774	2,014	—	81,789
	当第3四半期連結累計期間	82,251	1,624	—	83,875
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	96,920	9,086	1,475	104,531
	当第3四半期連結累計期間	87,604	4,061	471	91,194
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	17,146	7,071	1,475	22,742
	当第3四半期連結累計期間	5,353	2,437	471	7,318
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	22,969	△53	—	22,916
	当第3四半期連結累計期間	23,965	△54	—	23,910
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	50,149	31	41	50,138
	当第3四半期連結累計期間	53,284	21	39	53,266
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	27,179	84	41	27,222
	当第3四半期連結累計期間	29,319	75	39	29,355
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	2,371	—	—	2,371
	当第3四半期連結累計期間	2,512	—	—	2,512
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	2,371	—	—	2,371
	当第3四半期連結累計期間	2,512	—	—	2,512
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	7,980	4	—	7,984
	当第3四半期連結累計期間	8,923	10	—	8,934
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	7,997	4	—	8,002
	当第3四半期連結累計期間	8,965	10	—	8,975
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	17	—	—	17
	当第3四半期連結累計期間	41	—	—	41

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。
- 4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

② 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	9,948,618	182,936	63,516	10,068,039
	当第3四半期連結会計期間	10,845,168	176,016	69,580	10,951,605
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	6,167,657	329	—	6,167,986
	当第3四半期連結会計期間	7,087,583	927	—	7,088,511
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	3,153,817	182,607	—	3,336,424
	当第3四半期連結会計期間	3,053,680	175,089	—	3,228,769
うちその他	前第3四半期連結会計期間	627,143	—	63,516	563,627
	当第3四半期連結会計期間	703,904	—	69,580	634,324
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	107,327	84,549	—	191,877
	当第3四半期連結会計期間	13,510	55,372	—	68,882
総合計	前第3四半期連結会計期間	10,055,946	267,486	63,516	10,259,916
	当第3四半期連結会計期間	10,858,678	231,389	69,580	11,020,488

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 ① 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

② 定期性預金=定期預金+定期積金

4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,682,654	100.00	9,078,864	100.00
製造業	1,378,993	15.88	1,585,130	17.46
農業、林業	8,969	0.10	9,175	0.10
漁業	8,681	0.10	8,732	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	11,678	0.14	15,815	0.17
建設業	242,574	2.79	252,099	2.78
電気・ガス・熱供給・水道業	122,183	1.41	141,386	1.56
情報通信業	85,172	0.98	71,318	0.78
運輸業、郵便業	308,324	3.55	316,547	3.49
卸売業、小売業	818,345	9.43	832,219	9.17
金融業、保険業	499,534	5.75	506,243	5.57
不動産業、物品賃貸業	1,953,942	22.50	2,053,732	22.62
医療・福祉、宿泊業等サービス業	557,989	6.43	606,244	6.68
地方公共団体	139,090	1.60	126,777	1.40
その他	2,547,174	29.34	2,553,440	28.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	224,406	100.00	211,470	100.00
政府等	6,549	2.92	4,435	2.10
金融機関	12,849	5.73	11,350	5.37
その他	205,007	91.35	195,684	92.53
合計	8,907,060	—	9,290,335	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

④ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	9	1.07	9	1.11
銀行勘定貸	229	25.07	204	23.19
現金預け金	677	73.86	668	75.70
合計	916	100.00	883	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	916	100.00	883	100.00
合計	916	100.00	883	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度の残高は5百万円、当第3四半期連結会計期間の残高は5百万円であります。

元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	229	—	229	204	—	204
資産計	229	—	229	204	—	204
元本	229	—	229	204	—	204
その他	0	—	0	—	—	—
負債計	229	—	229	204	—	204

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定につきましては、四半期連結財務諸表注記事項の(追加情報)を参照願います。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

①前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
当行	次世代 システム	静岡県 静岡市 清水区	銀行業	ソフト ウェア 等	45,250	自己資金	2015年8月	2021年1月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 投資予定金額を変更しております。
3. 2021年1月に稼働を開始しております。

②当第3四半期連結累計期間中において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
当行	OAシステム 基盤およびイ ンターネット 管理システム	静岡県 静岡市 清水区他	銀行業	ソフト ウェア 等	4,488	自己資金	2020年4月	2021年5月

- (注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	595,129,069	595,129,069	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	595,129,069	595,129,069	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	595,129	—	90,845	—	54,884

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	21,086,000	—	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	573,729,200	5,737,292	普通株式
単元未満株式	313,869	—	普通株式
発行済株式総数	595,129,069	—	—
総株主の議決権	—	5,737,292	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が26株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	21,086,000	—	21,086,000	3.54
計	—	21,086,000	—	21,086,000	3.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	1,384,218	2,060,691
コールローン及び買入手形	169,388	180,197
買入金銭債権	35,820	32,358
特定取引資産	14,429	30,029
金銭の信託	4,000	4,000
有価証券	1,633,713	1,900,795
貸出金	※1 8,939,666	※1 9,290,335
外国為替	11,921	11,790
リース債権及びリース投資資産	82,181	83,129
その他資産	139,205	148,130
有形固定資産	63,025	61,509
無形固定資産	46,457	53,129
退職給付に係る資産	7,883	9,608
繰延税金資産	3,074	3,331
支払承諾見返	52,928	62,868
貸倒引当金	△45,087	△53,996
投資損失引当金	△55	△55
資産の部合計	12,542,772	13,877,853
負債の部		
預金	9,966,195	10,951,605
譲渡性預金	139,324	68,882
コールマネー及び売渡手形	131,103	76,144
売現先勘定	333,380	270,389
債券貸借取引受入担保金	—	227,985
特定取引負債	4,113	3,853
借入金	671,333	863,399
外国為替	623	965
社債	33,914	31,674
新株予約権付社債	32,649	31,050
信託勘定借	229	204
その他負債	111,646	109,469
退職給付に係る負債	19,515	3,348
役員退職慰労引当金	401	322
睡眠預金払戻損失引当金	1,225	923
偶発損失引当金	1,447	1,257
ポイント引当金	420	616
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	49,513	80,346
支払承諾	52,928	62,868
負債の部合計	11,549,977	12,785,320

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	721,793	735,486
自己株式	△30,125	△20,371
株主資本合計	837,397	860,844
その他有価証券評価差額金	154,363	234,062
繰延ヘッジ損益	407	△235
為替換算調整勘定	△1,103	△4,284
退職給付に係る調整累計額	121	398
その他の包括利益累計額合計	153,789	229,941
新株予約権	361	330
非支配株主持分	1,245	1,415
純資産の部合計	992,794	1,092,532
負債及び純資産の部合計	12,542,772	13,877,853

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	176,132	172,007
資金運用収益	104,531	91,194
(うち貸出金利息)	79,785	74,343
(うち有価証券利息配当金)	20,496	15,758
信託報酬	0	0
役務取引等収益	50,138	53,266
特定取引収益	2,371	2,512
その他業務収益	8,002	8,975
その他経常収益	※1 11,088	※1 16,057
経常費用	129,454	121,186
資金調達費用	22,743	7,318
(うち預金利息)	9,260	2,670
役務取引等費用	27,222	29,355
その他業務費用	17	41
営業経費	65,985	66,699
その他経常費用	※2 13,485	※2 17,770
経常利益	46,678	50,820
特別利益	400	841
固定資産処分益	18	191
関係会社株式売却益	381	649
特別損失	145	318
固定資産処分損	145	318
税金等調整前四半期純利益	46,933	51,343
法人税、住民税及び事業税	14,288	17,862
法人税等調整額	△352	△2,542
法人税等合計	13,936	15,319
四半期純利益	32,996	36,024
非支配株主に帰属する四半期純利益	44	57
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,952	35,966

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	32,996	36,024
その他の包括利益	16,608	76,266
その他有価証券評価差額金	17,815	79,810
繰延ヘッジ損益	△414	△638
為替換算調整勘定	△733	△2,919
退職給付に係る調整額	85	276
持分法適用会社に対する持分相当額	△144	△264
四半期包括利益	49,605	112,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,554	112,118
非支配株主に係る四半期包括利益	50	172

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞等による貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、貸出先の債務者区分の変更や予想損失率の上昇などにより引当額が増加し、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書および当連結会計年度の第2四半期報告書における「貸倒引当金の計上基準」（追加情報）に記載した内容から重要な変更を行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	3,840百万円	7,039百万円
延滞債権額	76,736百万円	80,378百万円
3ヵ月以上延滞債権額	558百万円	784百万円
貸出条件緩和債権額	13,256百万円	12,767百万円
合計額	94,392百万円	100,969百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
金銭信託	229百万円	204百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却益	4,616百万円	7,435百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	5,624百万円	10,421百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	8,934百万円	8,502百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	6,422	11	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	6,312	11	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,312	11	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	6,314	11	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	140,952	22,922	163,874	12,258	176,132	—	176,132
セグメント間の 内部経常収益	3,122	975	4,098	3,492	7,590	△7,590	—
計	144,075	23,897	167,972	15,750	183,723	△7,590	176,132
セグメント利益	41,411	1,155	42,566	5,952	48,518	△1,840	46,678

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△1,840百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	133,144	24,510	157,655	14,351	172,007	—	172,007
セグメント間の 内部経常収益	3,534	1,008	4,543	2,997	7,541	△7,541	—
計	136,679	25,519	162,198	17,349	179,548	△7,541	172,007
セグメント利益	44,735	1,147	45,883	6,871	52,754	△1,934	50,820

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、コンピューター関連業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△1,934百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	101,172	313,862	212,690
債券	499,207	502,656	3,449
国債	64,078	64,218	139
地方債	120,159	120,352	193
社債	314,969	318,086	3,116
その他	720,663	722,760	2,097
うち外国債券	518,003	522,910	4,907
合計	1,321,042	1,539,279	218,237

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	97,296	412,941	315,645
債券	565,531	568,615	3,084
国債	107,825	108,004	178
地方債	137,434	137,701	267
社債	320,271	322,909	2,638
その他	818,426	831,307	12,881
うち外国債券	665,579	668,537	2,957
合計	1,481,253	1,812,864	331,611

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式1,787百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式2,459百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結決算日(連結決算日)において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	57.13	62.66
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	32,952	35,966
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	32,952	35,966
普通株式の期中平均株式数	千株	576,703	573,992
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	55.59	60.44
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	323	48
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	323	48
普通株式増加数	千株	21,813	21,862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2020年11月9日開催の取締役会において、第115期の中間配当につき次のとおり決議しました。

配当金の総額	6,314百万円
1株当たりの中間配当金	11円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深田 建太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 宏和 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柴田久

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)

株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区高島2丁目19番12号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取柴田久は、当行の第115期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。